

処理業許可に関する講習会等の オンライン講義を活用した暫定講習会

教育研修部

1 暫定的な講習会の概要

新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から、4月から9月までに予定していた講習会（新規許可講習会、更新許可講習会及び特別管理産業廃棄物管理責任者講習会）を中止することとしました。また、新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言の解除後も、引き続き感染リスクを低減することが求められ、かつ、感染防止対策が長期化するおそれがあることから、オンライン講義を活用した暫定的な講習会（以下、「暫定講習会」）を行います。

(1) 実施時期

令和2年7月6日～10月2日

(2) 実施地域と受験制限

緊急事態宣言の解除後も引き続き感染リスクを低減することが求められていることから、暫定講習会の開催は都道府県単位とし、当分の間、在住する都道府県外からの受験は認めないこととします。

(3) 受講料

従来のとおりです。(Web 申込料金適用)

(4) 講義・試験等

講義内容は従来のとおりです。また、試験内容及び合格基準も従来講習会と同様です。

2 試験の実施計画

7月20日以降、全国で順次、試験を実施いたします。

課程ごとの試験回数は次のとおりです。

講習会の種類		回数 ^{※1}	定員 ^{※2}
新規講習会	産業廃棄物の収集・運搬課程	123	50
	産業廃棄物の処分課程	49	15
	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	49	10
	特別管理産業廃棄物の処分課程	49	5
更新講習会	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	194	50
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	58	50
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会		148	50

※1 処分課程に追加して受ける収集・運搬課程の試験は含んでおりません。

※2 会場によって、定員が異なる場合があります。

処理業許可に関する講習会等の オンライン講義を活用した暫定講習会

なお、詳しい試験日程は JW センターのホームページでご確認いただけます。

URL <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/online/schedule.html>



3 申込から修了証が届くまでの流れ

暫定講習会の申込から修了証が届くまでの流れは次のとおりです。

暫定講習会はオンライン講義を事前に受講し、その後、会場で試験を受ける 2 段階形式の講習会です。

① 申込む

- ・ 講習会の課程・試験の日時・会場を選択し、申込をします。
在住している都道府県の会場のみ申込むことができます。
- ・ 申込方法は Web 申込のみです。
(申込書(受講の手引き)を使った郵送による申込はできません。)



② 講義動画を視聴して受講する

- ・ テキストは受講料支払い後(受講決定のメール後)5日以内に発送されます。
- ・ テキスト等の資料が届いたら、マイページにログインし講義動画を視聴して受講します。
- ・ 講義動画は何回でも視聴することができます。



③ 会場で試験を受ける

- ・ 受験に当たっては、マスクの着用が必要です。
- ・ 会場では検温を行います。発熱等の体調不良が認められる方は、試験を受けることができません。



④ 試験結果を受け取る(試験日から約3週間後)

- ・ 試験に合格した方には、修了証を交付します。
- ・ 不合格の方には再試験のご案内をお送りします。